

『局所排気装置等定期自主検査者養成講習』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法に基づく局所排気装置等の定期自主検査については平成20年3月27日付けで厚生労働省より検査指針が示されております。局所排気装置等を設置されている事業場においては、これらの装置が有効に作動しているかどうかその保守管理が重要です。当協会では下記の要領により定期自主検査者養成講習を開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により講習を中止させて頂く場合があります、開催が確定で無いことをご承知おきください。開催が確定した場合は、申込書記載の送付先に受講票と請求書をお送りさせていただきます。中止が決定した際は申込書記載の「連絡先」に直接連絡させていただきます。

記

■講習日時	2020年 11月 26日(木)	9:25~16:30頃	(学科)	(※受付9:00~)
	27日(金)	9:30~14:30頃	(学科)	
	28日(土)	9:00~17:40頃	(実技)	

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証が交付されませんのでご注意ください。

■講習場所	学科(26日・27日):京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地) ※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。
	実技(28日):三菱自動車工業(株)京都製作所(京都市右京区太秦巽町1番地)

■講習科目	・労働衛生一般・労働衛生関係法令・局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識 ・除じん装置に関する知識・検査に使用する測定器等に関する知識 ・局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針・除じん装置の定期自主検査指針 ・フード、ダクト及び吸排気的能力に関する検査方法(実技)・ファン及び電動機に関する検査方法(実技) ・ろ過式除じん装置に関する検査方法(実技)・その他の除じん装置に関する検査方法(実技)
-------	--

■受講資格	裏面(申込書参照)
-------	-----------

■受講料	協会会員 27,500円(25,000+消費税10%) 会員外 29,700円(27,000+消費税10%)
------	---

■テキスト代	7,260円(6,600+消費税10%) ※テキストは、講習会当日にお渡しします。 局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置の定期自主検査指針の解説 3,080円(税込) 局所排気・プッシュプル型換気装置及び空気清浄装置の標準設計と保守管理 4,180円(税込)
--------	--

■定員	24名(定員になり次第締め切ります。)
-----	---------------------

■申込方法	受講申込書に所定事項をご記入の上、次のいずれかによりお申込みください。※写真は不要です なお、新型コロナウイルス感染防止のため窓口来所による申込受付は致しません。 受講票、請求書は講習実施確定後に速やかにお送りさせていただきます。
・FAXの場合	受講申込書をFAXにて送信してください。講習実施確定後、受講票と請求書をお送りします。 受講申込書は講習初日に受付にご提出ください。
・郵送の場合	協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、受講申込書を郵送してください。 講習実施確定後、受講票と請求書をお送りします。 ※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

(注) 受講料・テキスト代は請求書到着後7日以内に現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

■その他	学科当日は電卓、実技当日は、①電卓 ②スケール(メジャー) ③作業服・手袋(軍手) ④印鑑をご持参下さい。
------	--

■申込・問合せ先	公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-353-3503 Fax075-353-3510 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階
----------	---

11

月講習

局所排気装置等定期自主検査者養成講習受講申込書

あてはまる□をチェック☑してください

受講者	フリガナ	←必ず記入		性別	男・女	受講番号
	氏名			生年月日	S・H 年 月 日生	
住所	携帯番号() 〒 -					
勤務先	会社名			担当者 氏名・部署		
	所在地	〒 -		連絡先 電話番号	勤務先 受講者	
					FAX番号	勤務先 受講者
郵送	請求書・受講票の送付先 いずれかに☑してください □勤務先住所 □受講者住所					
テキスト	□テキストを購入しない		使用するテキストは出版元の改訂などで予告なく変更することがあります。 (同じ表紙のテキストでも改訂等により、用語、ページ数等が異なる場合があります。)			
受講資格	<p>受講にはテキストが必要です。テキストは受講当日にお渡しします。 すでにテキストがあるため、今回はテキストを購入しないときは、上覧にチェックしてください。</p> <p>①～⑦のいずれかにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ①衛生工学衛生管理者の免許を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ②作業環境測定士の資格を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ③学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の課程を修めて卒業した者で、その後6月以上局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ④学校教育法による高等学校において理科系統の正規の学科を修めて卒業した者で、その後1年以上局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空気調和設備若しくは、これらに準ずる装置の設計又は検査の実務に2年以上従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥特定化学物質作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者又は有機溶剤作業主任者の資格を有する者であって、当該作業に1年以上従事した経験を有する者</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦粉じん作業特別教育指導員(インストラクター)の資格を有する者</p>					
		※③、④、⑥に該当者は必ず記入してください。 ・受講資格に係る卒業学校名(学部・学科名明記のこと) 免許・修了証名			※③、④、⑤、⑥に該当者は必ず記入してください。 ・受講資格に係る実務経験年数	
		卒業学校・修了証名		通算 年 月		
		卒業・修了年月日		年 月 日 卒業・修了		
事業者証明	<p>上記の記載内容については、相違ないことを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>事業場所在地 電話 ()</p> <p>事業場名所</p> <p>事業者職名・氏名 (印)</p>					
会員	<p>※いずれかにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 京都労働基準協会会員・支部会員</p> <p><input type="checkbox"/> 京都労働基準協会団体会員(加入団体名:)</p> <p><input type="checkbox"/> 会員外</p>					

年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 会長 殿

1 受講資格を定める講習、科目免除希望の場合は所定欄に記入し、資格証のコピー又は事業者証明を添えてください。

2 記入された個人情報、当協会が責任を持って管理し、この講習の実施のためだけに使用します。(法令による場合を除く。)

(本部 2020.2.12)